

第29回幸手市公民館まつり

1年間の公民館クラブ活動を通じて学習した内容豊富な発表です。どなたでも楽しめますので、お気軽にご来場ください。お待ちしております！

問合せ 第29回幸手市公民館まつり実行委員会事務局(中央公民館内) ☎(42)5156・FAX(42)5800

展 示

と き 3月5日(金)～7日(日)午前9時～午後5時
 ところ 中央公民館
 種 目 書道・ペン習字・毛筆・和紙絵・はがき絵・七宝焼・折り紙・水墨画・陶芸・和裁・トールペイント・硬筆・絵画・手編み・クラフト・ちぎり絵



催 物

と き 3月6日(土)午前10時～午後2時
 ところ 中央公民館1階和室
 内 容 お茶会「表干家」

発 表

と き 3月7日(日)午前10時から
 ところ 北公民館
 内 容 舞踊・社交ダンス・フォークダンス・大正琴・リズムダンス・ケーナ・カラオケ・太極拳・奇術・フラダンス・よさこいソーラン・コーラス・オカリナ
 ※出演プログラムなどは公民館まつり実行委員会事務局へお問い合わせください。

大 会

と き 3月6日(土)、7日(日)①午前9時～午後3時 ②午前9時～午後4時
 ところ 中央公民館2階体育室
 種 目 ①ヨーガ体験コーナー ②卓球大会

チャリティーバザー

と き 3月14日(日)午前10時から販売完了まで
 ところ 中央公民館2階体育室
 内 容 家庭用品や実用品を格安値段で販売(収益金の一部は社会福祉協議会に寄付)



動物は責任をもって
飼いましょう！

「知っている人には注意しにくい」「波風を立てたくない」という風潮があります。何も言われないから何をしてもいい。こういう気持ちでは何も変わりません。

飼い主一人ひとりがルールを守り、地域みんなの協力で住みよい環境をつくりましょう。

【ふん書】 犬が散歩中にする

ふんの放置は、見た目や臭いなど衛生面で問題です。また、猫が他人の家の庭先でふん尿をすることによる問題も発生しています。

自宅敷地内の決まった場所です排泄するよう、しっかりとしつけをすることともに散歩中に排泄した場合にはふんを回収しましょう。

【騒音】 動物の鳴き声による騒音は近所迷惑です。無駄吠えをさせないよう、しっかりとしつけをしましょう。

【捨て犬・捨て猫】 犬・猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合が

(9)

地上デジタル放送

受信説明会開催のお知らせ

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ埼玉)では、2月に個別相談コーナーを開設、3月にはデジタル化に関する説明会を行います。説明会は全て無料で、事前申込みも必要ありません。また、どこの会場への参加も可能です。

会場では、地上デジタルテレビ、チューナー、アンテナなどの展示や説明を行い、可能な限り個別の相談にも応じます。どなたでも自由に参加できる説明会となっていますので、是非ご都合の良い時間帯に合わせてお近くの会場までご来場ください。

◆ 個別相談コーナー(無料)

と き 2月15日(月)から19日(金)までの5日間午前10時から午後4時まで

ところ ウェルス幸手1階エントランスホール

内 容 デジサポ埼玉の職員が、電波状況の説明、視聴するための準備説明、個別の受信相談など

◆ 受信説明会(無料)

と き	説明会場	ところ	定員	1回目	2回目	3回目
3月2日(火)	中央公民館講座室	緑台2-1-7	50人	午前11時	午後1時	午後3時
3月3日(水)	北公民館会議室	内国府間867	30人	午前11時	午後1時	午後3時
3月4日(木)	ウェルス幸手2階研修室	天神島1030-1	150人	午前11時	午後1時	午後3時
3月8日(月)	西公民館第1講座室	千塚117	30人	午前11時	午後1時	午後3時
3月9日(火)	南公民館会議室	上高野1194	30人	午前11時	午後1時	午後3時
3月10日(水)	東公民館会議室	下宇和田58-6	24人	午前11時	午後1時	午後3時
3月11日(木)	市役所本庁舎2階	東4-6-8	72人	午前11時	午後1時	午後3時
3月12日(金)	第1会議室B		72人	午前11時	午後1時	午後3時

※当日は、先着順となります。それぞれ定員になりましたら受付を締め切らせていただきますのでご了承ください。説明会の時間は、1時間程度となります。

問合せ デジサポ埼玉 ☎ 048(823)8630 ・ FAX 048(823)8631

※受付時間は午前10時から午後6時まで。

犬の放し飼いは やめましょう!

あります。また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。飼い主として、最後まで責任をもつて飼いましょ。やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないよう、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

犬はつないで飼うことが条例により義務づけられています。放し飼いや、引き綱(リード)をつけないで散歩をさせる行為は、他人に不快感や恐怖感を与える場合があります。

犬を散歩させる時は、引き綱をつけ、絶対に犬を放さないようにしましょう。

▼犬に関する相談

幸手保健所 ☎ (42) 1101

▼猫に関する相談

埼玉県動物指導センター

☎ 048(855)0484

問合せ 環境課 ☎ (48) 03

31